11

江戸時代の「癩」と梅毒

鈴木則子
奈良女子大学生活環境学部

従来の研究の中で、「癩」は中世では仏罰とみなされ、近世に至って「家筋」の病とされるようになったことが指摘されている。では「癩」を「家筋」と見なす考え方は、どのような背景の中で成立したのだろうか。この問題について、ここでは近世の新興感染症である梅毒との関連から考察を加える。

日本医学が「癩」の「家筋」説に注目し始めるのは一七世紀後半のことである。厳密に言えば、「癩」は血縁者間で「伝染」しやすい病と理解された。初出は岡本一抱『万病回春病因指南』（一六八八年）で、「多ハ子孫ニ伝ルノ義、亦別伝アリ」と記す。「別伝」とはおそらく、一抱の『医学正伝或問諺解』（一七二八年）を指し、「癩病ニ悪虫アリテ子孫ニ伝」とある。

一抱と同時代の医者達も、同様に血縁者間「伝染」を指摘する。後藤艮山『校正病因考』（一七五七年）は「父子兄弟伝染スルトコロ亦格別」と、父系の親子兄弟間「伝染」を強調する。艮山は、同書の梅毒について論じた箇所で、「伝染」による発病を「人の毒気を感受して血液が悪くなりて凝結する故に発す」と、「気」を介して「伝染」し、血液が侵されて発病すると説明する。

香月牛山も『国字医叢』（一七三七年）の中で、病によって「伝染」する範囲が異なると論ずる。香月は「伝染」には①誰にでもうつる、②血縁者と周囲の「気虚弱」な者にのみうつる、③血縁者のみにうつる、という三段階があるとする。「癩」は③の限定的に血縁者のみに「気」を媒介として「伝染」する病とされた。

「伝染」は生まれてからだけではなく、出生前にも成立する。『南山老人一家言』（南園惟親、一七八七年）は、「遺毒」として「癩」を受け継ぐことを「父母遺毒伝染」と表現する。

これに対し、日本近世医学の土台にある中国医書が「癩」の血縁者間「伝染」や遺毒について触れることは

稀である。一三九六年の『玉機微義』（徐用成撰、劉純続増）が、世間に「伝染」説があるが、一家の内で「血脈」や生活環境が同じでも、体の状態がよければ「伝染」しないと記したり、一六七五年の『諸風癘瘍全書指掌』が「世俗の論」として、「癩」は一家の内で「伝染」するという説を紹介する程度である。むしろ中国では一六世紀以降、「癩」は特に性行為によって誰にでも簡単にうつる感染症とみなされ、道徳的非難と感染への警戒から、社会や家庭から厳しく排除された。嘉慶年間（一七九六～一八二〇年）に書かれた『瘋門全書』（蕭暁亭）の序文には「癘実伝染常多、或傷隣友、或傷一家」とある。背景には、一六世紀から世界中に蔓延した梅毒との混同もあったと考えられる。

日本の場合、梅毒が「癩」と誤診された形跡はほとんどなく、江戸時代の「癩」患者は都市を中心に激減し、代わりに梅毒患者が大幅に増える。その中で一般の人々にまで、梅毒は性感染症であるとともに、親から子へ「遺毒」として伝えられるという認識も共有されていった。この梅毒によって深まった「遺毒」という考え方が、当時の「癩」に対する病因論にも影響を与えたと考えられる。後藤艮山は「黴（梅毒の意）癩之遺毒に係る如きなり」（浅田宗伯著『先哲医話』「後藤艮山」）と梅毒と「癩」とを併せて述べている。片倉鶴陵の『黴癘新書』は梅毒を上巻、「癩」を下巻として板行された。

このように梅毒の登場と蔓延は、当時の「癩」の病理理解へも少なからぬ影響を与え、日本では「癩」に対する「家筋」差別を医学的に補強する面を持ったと考えられる。